

# 青森県次世代育成支援行動計画

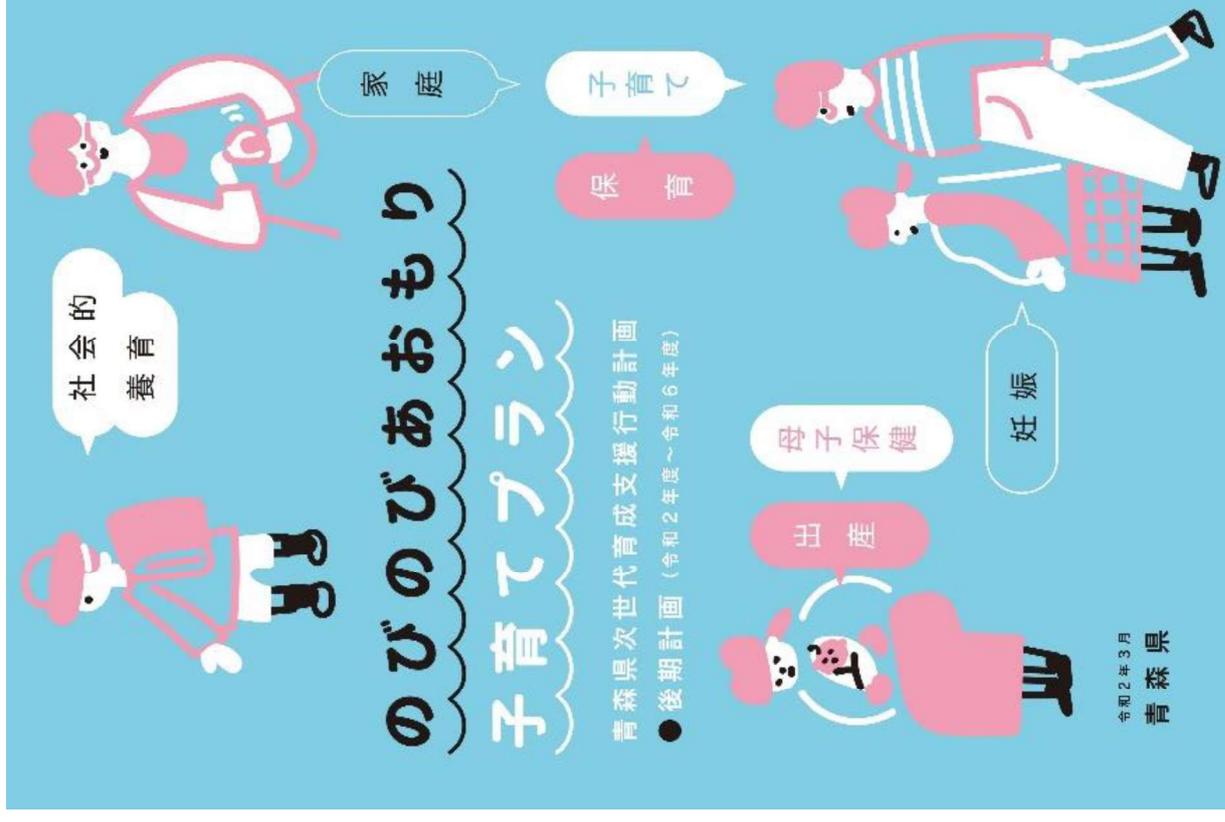
## のびのびあおもり子育てプラン

(後期計画：令和2年度～令和6年度)

### 令和4年度報告書

令和5年9月

青森県



# 1 報告書の作成及び公表にあたって

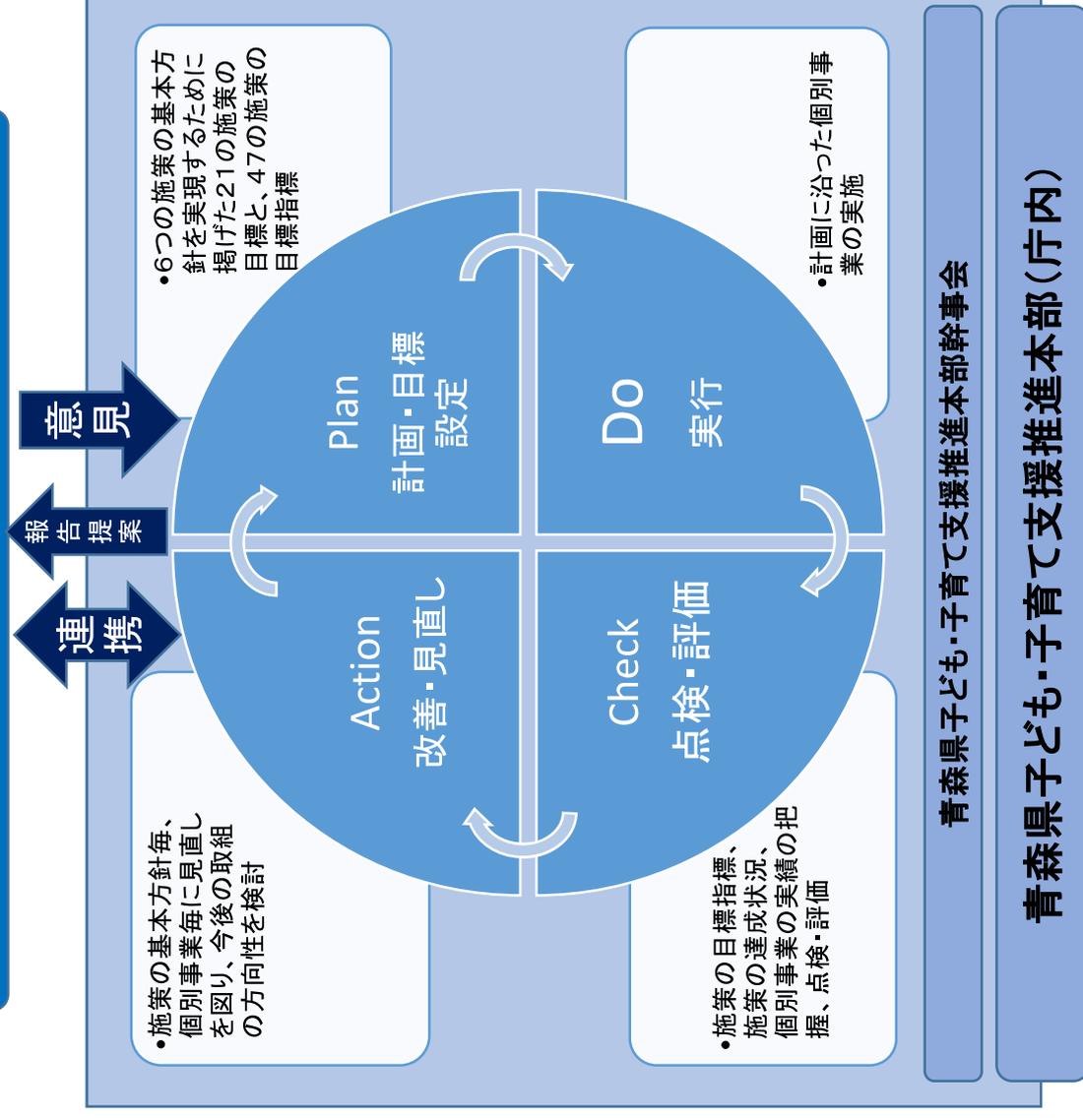
## ■「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の進行管理

○プランの着実な推進を図るため、プランに掲げた6つの「施策の基本方針」に関連する個別事業の実施状況及び各施策の達成状況を毎年度、把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の施策に適切に反映させ、効果的・効率的な予算編成や事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行う。

○進行管理については、「青森県子ども・子育て支援推進本部」を設置し、全庁的な体制の下、部局横断的に各年度において実施状況を把握・点検するとともに、子育てに関する団体や民間の有識者等で構成する「青森県子ども・子育て支援推進会議」と連携しながら、今後の取組の方向性を検討する。

○結果については、毎年1回、青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)の年度報告書としてホームページに掲載して公表するとともに、県民の意見を聴取しながら、その後のプランの見直しなどに反映させる。

青森県子ども・子育て支援推進会議(庁外)



# 2 のびのびあおもり子育てプランの概要

## ① プラン策定の趣旨

平成17年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(前期計画)策定(H17～H21)

平成22年2月  
青森県次世代育成支援行動計画「わくわくあおもり子育てプラン」  
(後期計画)策定(H22～H26)

### ■ 少子化危機突破のための緊急対策

◇3本の矢

- ① 子育て支援をより一層強化
- ② 働き方改革をより一層強化
- ③ 結婚・妊娠・出産支援の追加

◇結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援  
■平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が改正され、有効期限を10年間延長

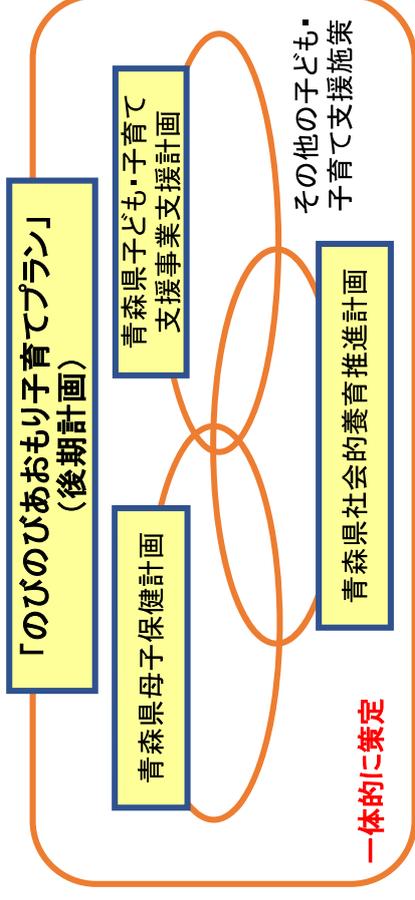
平成27年3月  
青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」  
(前期計画)策定(H27～R1)

- ① これまでの取組の成果・課題
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく国の「行動計画策定指針」の改正
- ③ 平成30年度青森県「子ども子育てに関する調査」の結果などを踏まえて後期計画を策定

**令和2年3月**  
**青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)策定(R2～R6)**

## ② プランの性格・位置付け

■「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」、「青森県母子保健計画」及び「青森県社会的養育推進計画」と一体的に作成



次世代育成支援の視点から推進



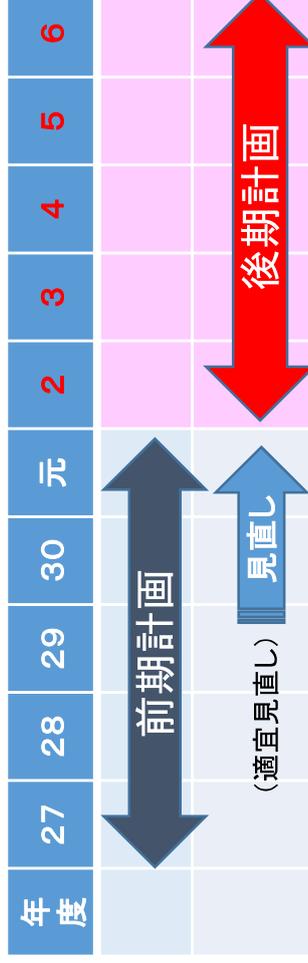
整合



青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦 等

## ③ プランの期間

■ 令和2年度～令和6年度(5年間)



# 3 施策の体系

## 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

## 基本的視点

- すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
- すべての親が子育てを楽しみ、親として育つことを大切にする視点
- すべての人が結婚・妊娠・出産・子育てに関心をもち、地域の支え合いを大切にする視点

## 基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

## 施策の基本方針

結婚	妊娠・出産	子育て	特に支援が必要な子ども	健全育成	安全・安心な環境づくり
(1)結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—	(2)安心して子どもを産むために —妊娠・出産と健やかな成長を支援します—	(3)安心して子どもを育てるために —社会全体で子育て支援を推進します—	(4)特に支援が必要な子どもが健やかに育つように —様々な環境にある子どもや家庭を支援します—	(5)健やかに心豊かに育つように —豊かな心、命を大切に育てる心を育む支援と健全育成を推進します—	(6)安全・安心な子育てをするために —子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

# 4 施策の内容

## 施策の基本方針

(1) 結婚の望みをかなえるために  
—社会全体で結婚したい男女を応援します—

(2) 安心して子どもを産むために  
—妊娠・出産と健やかな成長を支援します—

(3) 安心して子どもを育てるために  
—社会全体で子育て支援を推進します—

(4) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つよう  
—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—

(5) 健やかに心豊かに育つように  
—豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します—

(6) 安全・安心な子育てをするために  
—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

## 施策の目標

結婚を社会全体で支援する取組の推進

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

母性及び子どもの健康の確保・増進

幼児期の教育・保育等の推進

新・放課後子ども総合プランの推進

地域における子育て支援サービスの充実

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

子どもへの虐待防止対策の充実

社会的養育の推進

ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進

障害のある子ども等への支援の充実

子どもの権利擁護の推進

次代の親の育成の推進

子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援

いじめや不登校、少年非行などに対する対策の充実

命を大切にすることを育む環境づくりの推進

自然とふれあう体験交流の促進

学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

子どもの安全の確保

子育てを支援する生活環境づくり

子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

## 施策の内容

男女の出会いにつながるサポート体制の充実

結婚から子育ての切れ目のない支援の推進/結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進

妊産婦・乳幼児に対する支援の充実/学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実/子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進/養育の推進/周産期・小児医療の充実/小児慢性特定疾病対策の推進/不妊・不育に悩む方に対する支援の充実

区域の設定/各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保/教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保/子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保/教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上/地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保/市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整/教育・保育情報の公表

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進

地域における子育て支援の総合的な推進/子育ての経済的負担の軽減/子育てに関する学習機会・情報提供の充実/子育て支援機関のネットワーク化推進/地域における人材育成

ワーク・ライフ・バランスの推進/育児休業取得への意識啓蒙の推進/家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進/農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

子ども虐待の発生予防・早期発見に向けた取組の推進/子ども虐待への迅速・的確な対応の徹底  
当事者である子どもの権利擁護の強化/里親等への委託の推進/特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築/施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた支援/社会的養護により育った子どもへの自立支援の推進/児童相談所の相談体制等の強化/一時保護改革の推進/市町村の子ども家庭支援体制の構築等にに向けた支援

ひとり親家庭等に対する支援の充実

特別支援教育の充実/障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実/医療的ケア児の支援体制の整備

学校・家庭・地域における人権教育の推進/子どもの権利擁護の普及啓発

思春期性教育の推進/若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進

確かな学力の向上/豊かな心の育成/新しい時代に対応した教育の推進/スポーツ・芸術文化活動の振興/健やかな体の育成/信頼される学校づくり

いじめや不登校などに対する対策の充実/少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進/被害に遭った子どもの保護の推進

命を大切にすることを育む県民運動の推進/命を大切にすることを育む教育の推進

自然環境の保全とふれあいの推進/都市と農山漁村との交流の促進/地域食文化体験活動の推進

家庭教育の向上/地域の教育力の向上

安全な道路交通環境の整備/子どもの交通安全を確保するための活動推進/子育てにやさしいまちづくりの推進/犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進/安全・安心なまちづくりの推進/災害から子どもを守る活動の推進

子育てを支援する良質な住宅確保への支援/子育てを支援する良質な居住環境確保への支援

子どもの非行防止と非行のある子どもへの指導の充実/子どもを取り巻く有害環境対策の推進

# 施策の基本方針 1 結婚の望みをかなえるために 一社会全体で結婚したい男女を応援します 一 5事業 【63,678千円】

## 施策の目標

- 結婚を社会全体で支援する取組の推進
- 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

## R4 主な事業の実施状況

### 結婚応援プロジェクト事業

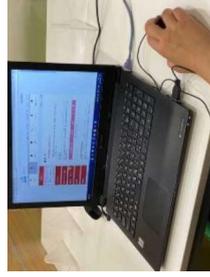
○マッチングシステム「A I（あい）であう」の運用を開始し、結婚を希望する男女の出会いを支援した。

令和4年度	実績
利用登録者数(累計)	531人
お見合い成立数(延べ)	389組
交際成立数(延べ)	144組

○あおもり出会いサポートセンターを県内37市町村との共同運営に移行し、広域的な結婚支援体制を整備した。また、あおもり出会いサポートセンターでは、マッチングシステム利用者の婚活をサポートするとともに、県内での婚活イベントの情報提供を行った。

○結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するため「青森県結婚応援ネットワーク会議」を開催した。

○県内での婚活イベントの開催に当たって、集客や開催方法等に課題を抱えている市町村や団体に対し、企画や運営のノウハウを持った民間のアドバイザーを派遣した。



### あおもり子育て応援サイト構築事業

○子育て世代が、パソコンやスマートフォンから県内の子育て関連情報入手できる新しいwebサイトを構築し、令和5年1月から公開した。

令和4年度	実績
サイト訪問者数(延べ)	52,039人



### 青森県子ども家庭支援センター事業

○青森県子ども家庭支援センターを運営し、結婚・妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を行うとともに、子育て支援活動に携わる人財育成や意識啓発のための各種イベントを開催した。

令和4年度	実績
相対対応件数	569件 (電話565件、来所4件)
子育て支援関係者育成研修参加者(延べ)	129人

## 施策の目標指標

目標指標	プラン策定時 (H30)	R4年度 実績	R6年度 目標値
婚姻率	3.8 /人口千対	3.1 (概数)	増加
合計特殊出生率	1.43	1.24 (概数)	増加
平均初婚年齢	男30.8歳 女29.0歳	男30.6歳 女29.2歳 (概数)	低下
第一子出生時の母の平均年齢	30.0歳	30.1歳 (R3)	低下

## 課題

- ・ 婚姻率・合計特殊出生率は、減少が続いている。
- ・ 結婚に対する県民の関心を高め、社会全体で結婚を応援するムーブメントを創出する必要がある。
- ・ 合計特殊出生率の増加に向けた、各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施が必要である。

## 今後の取組の方向性

- ・ 結婚に対する関心がまだ低い層等を対象に、結婚に対する関心を高める取組や、社会全体で結婚を応援する仕組みづくりを進める。
- ・ 県内の子どもや子育てをする方々が安心して生活できる環境の整備を進める。

# 施策の基本方針 2 安心して子どもを産むために 一妊娠・出産と健やかな健康を支援しますー 27事業【1,200,723千円】

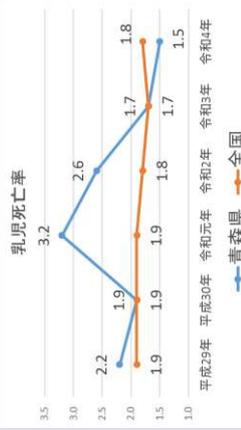
## 施策の目標

○母性及び子どもの健康の確保・増進

## R4 主な事業の実施状況

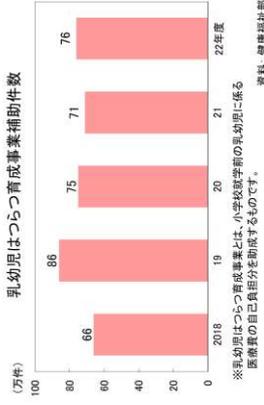
### 妊産婦支援体制整備事業

○高リスク妊婦等に対し早期から適切な支援を行い、育児における孤立化の防止や育児不安の解消につなげるため、保健・医療・福祉等の関係者によるネットワーステムの活用による地域の連携体制の強化を図った。



### 乳幼児はつらつ育成事業

○子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、身体、知能、情操の発達に関して重要な乳幼児期のすべの年齢層の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を進めることを目的に、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行った。



### いきいき青森っ子健康づくり事業

○健康教育実践校を設置し、健康課題解決のため家庭や地域と連携しながら発達の段階に応じた具体的な指導内容・指導法について研究した。  
○学校保健委員会の設置を推進することにより、各学校の学校保健活動の活性化を図った。

令和4年度実績	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学校保健委員会設置率	75.1%	61.9%	98.1%	50.0%

## 施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R4年度実績	R6年度目標値
乳児死亡率	2.1 /出生千対 (H26~30平均)	1.5 (概数)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.9% (H30)	9.0% (概数)	減少
むし歯のない3歳児の割合	75.4% (H29)	83.7% (R3)	90.0%
仕上げ磨きをする親の割合	75.9% (H30)	77.6% (R3)	81.8%
妊婦の喫煙率	2.6% (H30)	1.6% (R3)	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父45.2% 母9.0% (H30)	父40.6% 母7.8% (R3)	父36.0% 母6.0%
妊婦の飲酒率	1.8% (H30)	0.9%	0%
子どもの医療電話相談(#8000)を知っている親の割合	81.3% (H30)	89.3% (R3)	90.0%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医師79.3% 歯科医師50.5% (H30)	医師91.4% 歯科医師49.2% (R3)	医師85.0% 歯科医師55.0%
十代の自殺死亡率	6.9 /人口10万対 (H30)	8.0 (R3)	減少
十代の喫煙率	中1男0.2% 女0.2% 高3男1.1% 女0.3% (H27)	R5調査予定	0%
十代の飲酒率	中1男3.6% 女4.2% 高3男7.2% 女6.7% (H27)	R5調査予定	0%
児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高2女)	2.8% (H30)	3.6% (R3)	1.4%
児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小5)	11.4% (H30)	14.9% (R3)	10.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.0% (H30)	94.2% (R3)	94.2%
妊婦中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思いう勤労妊婦の割合	91.7% (H30)	90.2% (R3)	93.9%
子育て世代包括支援センターの実施市町村数	7市町村 (H31.4)	※40市町村達成済 (R5)	40市町村
乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) を知っている親の割合	3-4か月児 (H30)	97.8% (R3)	100%

## 課題

- ・乳児死亡率については、計画期間中、初めて全国平均を下回ったため、更なる取組を進める必要がある。
- ・児童・生徒の痩身傾向児・肥満傾向児の割合が、計画策定時よりも増加しており、改善に向けた取組が必要である。

## 今後の取組の方向性

- ・引き続き、妊産婦やハイリスク新生児情報共有システム等を活用した妊娠初期から産じょく期までの一貫した支援を継続するとともに、妊娠等で悩む方向けの相談窓口を設置する。
- ・児童・生徒の生活習慣について、家庭と学校の両面からの改善に向けて、教員向けの研修会や家族で参加できる健康イベントを開催する。

# 施策の基本方針 3 安心して子どもを育てるために 一社会全体で子育て支援を推進します 28事業【1,823,036千円】

## 施策の目標

- 幼児期の教育・保育等の推進
- 新・放課後子ども総合プランの推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

## R4 主な事業の実施状況

### ○ 地域子ども・子育て支援事業の充実

対象	事業名	指標	基準値 (R1)	実績 (R4)	目標事業量 (R6)
すべての子育て家庭対象	利用者支援事業	実施箇所数 (か所)	19	30	43
	地域子育て支援拠点事業	実施箇所数 (か所)	98	96	111
	ファミリー・サポート・センター事業	利用延人員 (人日)	5,836	6,634	8,956
	一時預かり事業	利用延人員 (人日)	422,933	520,751	415,730
共働き家庭対象	子育て短期支援事業	利用延人員 (人日)	390	749	396
	延長保育	利用実人員 (人)	4,543	4,418	12,200
	病児・病後児保育	利用延人員 (人日)	8,448	5,572	16,197
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	放課後児童クラブ	登録児童数 (人)	14,237	16,345	15,885
	放課後児童クラブ	登録児童数 (人)	14,237	16,345	15,885

## 保育サービス事業所等認証評価制度事業 他

- 保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員待遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運用を行った。
- 潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人材バンクの運用を行った。また、保育の質を高めるための研修を実施した。



## あおもり子育て応援パスポート事業

○ 地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりの推進のため、子育て世帯等に対し割引等の優待制度を実施したほか、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進した。

指標	基準値 (H30)	実績 (R4)	目標事業量 (R6)
わくわく店登録数	1,984	2,044	2,300

## 働く女性の活躍推進支援強化事業 他

○ 中小企業等における女性活躍推進を支援するため、研修会を開催するとともに、多様な家事へのネーミング募集や家事の見える化に関するチラシを作成し、家事分担について話し合う機会を提供した。

○ 仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催などを通じて、女性などの潜在的な労働力の掘り起こしを図った。

## 施策の目標指標 (一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R4年実績	R6年目標値
保育所等の待機児童数(10月時点)	15人 (R1)	0人	0人
放課後児童クラブの待機児童数(5月時点)	75人 (R1)	5人	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	81.0% (H30)	R5調査予定	減少
男性の育児休業取得率	2.1% (H30)	16.3%	6.2%

## 課題

- ・ 地域子ども・子育て支援事業については、地域子育て支援拠点事業、延長保育、病児・病後児保育について、令和4年度実績が基準値を下回っており、提供体制の整備が必要である。
- ・ 男性の育児休業取得率は、目標を達成したが、引き続き育児休業取得率の増加に向けて取り組む必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ・ 需要の高い地域・施設の受け皿確保、0～2歳児の定員増、職員の処遇・労働環境の改善による保育士の確保を進める。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業について、目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行うっていく。
- ・ 仕事と家庭のジェンダーギャップ解消に向けて、セミナーの開催や男性の家事シェア促進のための取り組みを行う。

# 施策の基本方針 4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように 一様な環境にある子どもや家庭を支援します

41事業【5,811,723千円】

## 施策の目標

- 子どもへの虐待防止対策の充実
- 社会的養育の推進
- ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進
- 障害のある子ども等への支援の充実

## R4 主な事業の実施状況

### ヤングケアラー支援体制構築事業

○県内のヤングケアラーの実態を把握するため、小学6年生、中学2年生、高校2年生、大学3年生32,540人を対象に実態調査を実施した。(回答19,532人、回答率60.0%)

<ヤングケアラーの割合>

	小学6年生	中学2年生	高校2年生	大学3年生	合計
本県	5.9% (408人)	5.0% (331人)	3.3% (173人)	2.5% (3人)	4.8% (931人)
全国	6.5%	5.7%	4.1%	6.2%	5.7%

○実態の把握及び情報の共有、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた対策について検討するため、庁内関係課による検討会を開催した。(開催回数3回)

○実際に支援に関わる行政機関、教育機関、保健・医療・福祉分野等の関係機関職員を対象として、ヤングケアラーへの理解を深める研修会を開催した。

### 医療的ケア児保育支援事業

○医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合には、受入が可能となるよう、保育所等の整備を行い、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図った。

### 青森県小児在宅支援センター運営事業

○医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう小児在宅支援の拠点として、県小児在宅支援センターを設置し、相談支援・情報提供、人材育成及び県内の課題に係る調査分析を行った。

### 仕事と子育ての両立に向けたひとり親家庭サポート促進事業 他

○ひとり親家庭等の親が仕事子育てを両立しながら経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援体制の構築や相談支援の強化、事業所の理解促進に取り組んだ。



あかもりにこころ育て  
ひとり親家庭を支援

### 子どもの居場所

学習支援、食事提供  
悩み相談



支援が必要  
な子ども

の支援を行った。(県内60か所)



## 施策の目標指標(一部抜粋)

目標指標	プラン策定時	R4年実績	R6年目標値
乳幼児期に体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	3・4か月 95.9% 1・6歳児 86.2% 3歳児 70.4% (H30)	3・4か月 96.6% 1・6歳児 88.5% 3歳児 73.5% (R3)	増加
里親等委託率	27.8% (H30)	33.4%	37.5%
母子寡婦福祉資金の周知度	36.7% (H26)	R6調査予定	増加
市町村子ども家庭総合支援拠点の実施市町村数	2市町村 (H31.4)	17市町村	40市町村

## 課題

- ・ヤングケアラー実態調査の結果、少なくない数ですべての学校種別に行き届いていないことが確認されたため、ヤングケアラーに対する支援体制の構築が必要である。
- ・県内の令和4年度児童虐待対応件数が2,039件と過去最多となっているため、関係機関職員の対応力を向上させる必要がある。
- ・生活基盤が脆弱なひとり親家庭の生活や雇用の安定のための取組、経済的支援の強化が必要である。
- ・医療的ケア児とその家族が県内どこに住んでいても、安心して生活できる地域づくりを進める。

## 今後の取組の方向性

- ・SNS等によるヤングケアラーへの相談窓口の整備や関係機関との連携による支援体制の構築に向けた検討を行う。
- ・児童相談所の対応力を強化するため、関係職員に対する各種研修等の実施や、弁護士からの助言を得る。
- ・ひとり親家庭の親に対する支援体制の構築やひとり親家庭の親が就労しやすい事業所の理解促進に取り組む。
- ・既存の社会資源を活用し、学習支援や食事提供を行う「子どもの居場所」づくりを促進する。
- ・小児在宅支援センターを通じて、医療的ケア児支援者の支援や各地域の支援作りのバックアップを行う。

# 施策の基本方針 5 健やかに心豊かに育つように 一豊かな心、命を大切にすることを育む支援と健全育成を推進します

54事業 【1,577,849千円】

## 施策の目標

- 子どもの権利擁護の推進
- 次代の親の育成の推進
- 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援
- 少年非行や不登校などに対する対策の充実

- 命を大切にすることを育む環境づくりの推進
- 自然とふれあう体験交流の促進
- 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

## R4 主な事業の実施状況

### いじめ防止対策推進事業 他

○いじめ防止対策のため、協議会の設置や予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）を配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応した。生徒指導上問題を抱える学校をハートケアアドバイザーが訪問し、早期解決の支援を行った。

指標	基準値 (R1)	実績 (R4)	目標事業量 (R6)
SC 派遣率	①小中学校 100%	①100%	①100%
	②高校 11.9%	②15.4%	②23.7%
SSW 配置人数	28人	28人	30人

### あおもり家庭教育支援総合事業 他

○地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくりに取り組んだ。

○「家庭教育アドバイザー」を養成し、研修会等に派遣して、家庭教育支援体制の強化を図った。

○子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行った。

### 高校生の就職総合支援プロジェクト事業 他

○学校での職業人講話、資格取得等の取組を支援するとともに、県内企業理解促進プログラムとして県内企業見学会を行った。

○高校生をはじめ、本県の次世代を担う人材を幅広く対象として、県内就職の魅力や県内企業の情報を伝える取組を進め、県内定着の促進を図った。



○「ジョブカフェあおもり」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供した。

### 白神山地「学びの森」推進事業 等

○自然保護思想の啓発、白神山地地域の持続的発展を図るため、白神山地を「学びの森」と位置づけ、次世代への環境教育活動を推進した。

校外学習実施回数 8回

○地元小学生等を対象に、湿原地域の植物、野鳥及び水生生物の自然観察会を開催した。



## 施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R4年実績	R6年目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.2% (H30)	91.8%	増加
不登校児童生徒数 (公立)	1,495人 (H30)	2,093人 (R3)	1,400人
いじめ問題の解消率	小～高83.8% (H30)	小～高80.0% (R3)	小～高96.0%

## 課題

- ・不登校児童生徒数がプラン策定時より増加しているため、スクールカウンセラーの効果的な活用や質の向上、不登校児童生徒への支援が必要である。
- ・いじめ問題の解消率がプラン策定時より低下している。

## 今後の取組の方向性

- ・スクールカウンセラーの研修の実施回数や内容、スーパーバイズ制度の導入について検討する。
- ・不登校生徒児童への学習機会の提供や支援の在り方について検討を進めるとともに、不登校児童生徒への支援に関する調査研究等を行う。
- ・県立学校に設置した外部専門家や学校関係者による会議により、実効性のあるいじめ防止対策に取り組んでいく。

# 施策の基本方針 6 安全・安心な子育てをするために 一子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します

33事業 【984,118千円】

## 施策の目標

- 子どもの安全の確保
- 子育てを支援する生活環境づくり
- 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

## R4 主な事業の実施状況

### あおもり交通安全県民運動強化事業 他

○自転車安全利用対策プロジェクトチームを設置し、学校等を通じた自転車の安全利用等に向けた取組を検討し、児童生徒等に対する交通ルールの遵守に向けた取組を実施した。

○県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、テレビCMやラジオ、ポスター、ラッピングバス等により歩行者優先の呼びかけを行った。



### 青少年のネットセーフティ向上推進事業 他

○インターネットを介した犯罪やいじめなど様々な問題を、保護者が自分ごととしてとらえ、フィルタリング設定や家庭でのルール作りを実践するようキャンペーンや民間事業者との連携による啓発活動を実施した。



○少年非行防止 JUMP チームが小学生への指導、自ら考える心を育む研修会を開催し、少年の非行防止を図った。



JUMPシンボルマーク

### 地域住民の自主的防犯行動の促進に向けた犯罪等に対する情報提供の促進 他

○防犯アプリや交番の広報誌、速報等を速やかに発信し、犯罪の発生状況、具体的な防犯対策等に関する情報を提供した。

○子どもや防犯ボランティア等への情報発信等広報啓発の強化を行った。

### 住宅のセーフティネット制度の推進 他

○子育て世帯の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録と入居に関する情報提供を行った。令和4年度はセーフティネット住宅の登録が目標準を上回った。

指標	基準値(R3.9)	実績(R4)	目標事業量(R12)
セーフティネット住宅登録数	4,434戸	5,197戸	5,000戸

○子育て世帯の入居収入基準の緩和措置を講じた。また、入居申し込み者のうち、世帯状況から県営住宅の入居について、一定の優遇措置を講じた。

## 施策の目標指標

目標指標	プラン策定時	R4年実績	R6年目標値
子どもの交通事故死傷者数	167人 (H30)	171人	減少
6歳未満のチャイルドシート使用率	73.5% (R1)	81.0%	増加
福祉犯被害少年数	42人 (H30)	41人	減少

## 課題

- ・子どもの交通事故死傷者数については、目標を達成できず、また6歳未満のチャイルドシート使用率については、チャイルドシートの使用が義務化されているため、交通安全に向けた環境整備、交通ルール・マナーの向上に向けた意識啓発が必要である。
- ・福祉犯被害少年数は令和4年度に初めてプラン策定時から減少したため、引き続き、子どもが安心して暮らすことができる社会の実現や犯罪の未然防止に向けて取り組みが必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ・安全・安心を確保する通学路の整備を行う。また、県民の交通ルール・マナーの向上を訴える周知事業を開する。
- ・子育て世帯が入居しやすい住居を供給する。
- ・家庭のインターネットルールづくりに向けたハンドブックの作成や高校生等を対象とした研修会の開催、ネット犯罪防止のための広報活動を行う。